

特定処遇改善加算にかかる情報公開

令和3年6月

情報公開(見える化)要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示します。

・特定処遇改善加算についての取り組み

合同会社コンフィアンスは、令和3年6月より以下の事業所において「福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ」を取得しています。

・取得事業所

さくら総合発達支援センター ホープ(障害児通所支援多機能型)

さくら総合発達支援センター ほーぷ(重症心身障害児通所支援多機能型)

・賃金改善の対象者

A : 経験・技能のある福祉・介護職員(児童発達支援管理責任者)

・賃金以外の具体的取り組み

◇資質の向上

働きながら保育士取得を目指す者に対する国家試験受験支援や、より専門性の高い支援技術を習得しようとする者に対する障がい児支援、児童発達支援管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修等の受講支援

◇労働環境・処遇の改善

健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室
子育て・介護との両立のため育児休業・介護休業制度の充実

◇その他

非正規職員から正規職員への転換
職員の増員による業務負担の軽減